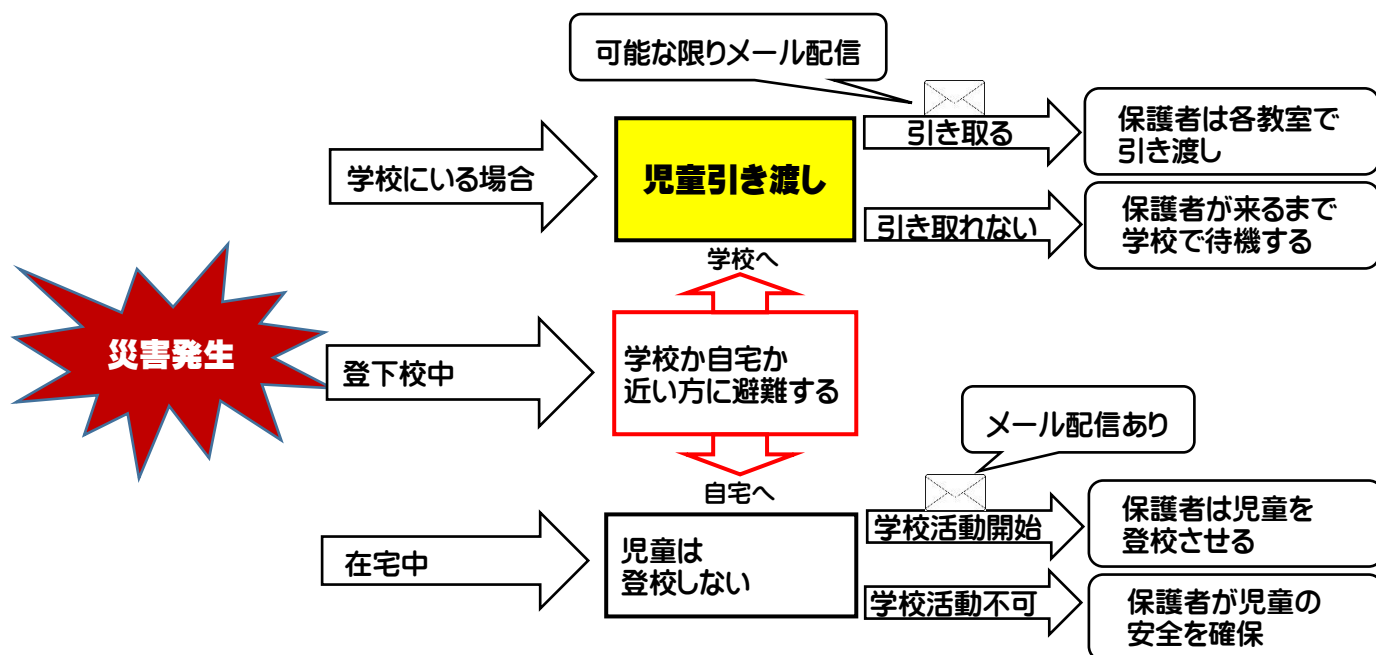


緊急時児童引き渡しマニュアル（保護者用）

金沢市立千坂小学校

1 自然災害等における児童引き渡しについての基本的な対応

- ・児童の生命維持、安全確保、安否確認が最優先です。
- ・被害が甚大な場合は学校からの連絡（メール配信等）ができません。
- ・特別警報が出た場合は、「ただちに命を守る行動」が大切なので、警報が解除されるまでは児童の引き渡しはせず、学校待機とします。



2 児童引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震【震度5弱以上】、金腐川・柳橋川の氾濫、校区東部地域で土砂崩れ等）が発生したとき
- 不審者が学校へ侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童等に危害が及ぶ恐れがあるとき
- その他、児童の安全確保のために学校長が必要と判断した場合

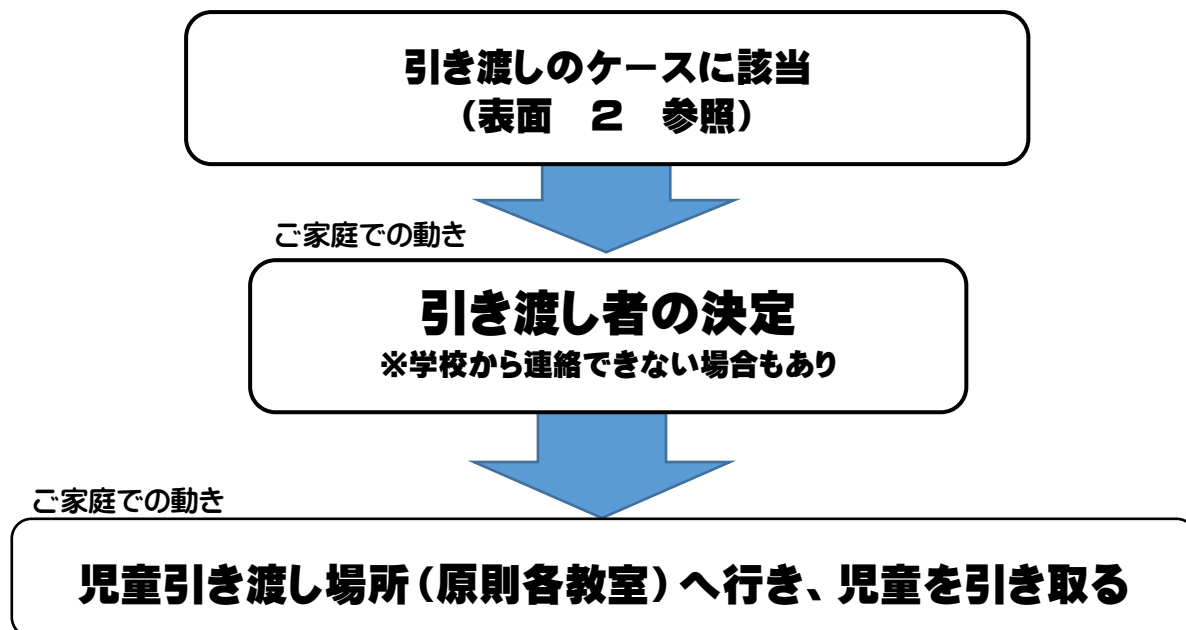
3 児童引き渡しについての連絡手段

- (1) 通信手段（teturu、電話）が使えるとき
→原則として学校より連絡を致します。teturu、電話により保護者に連絡し、児童の引き取りを依頼します。可能であれば学校 HP (<http://cms.kanazawa-city.ed.jp/chisaka-e/>) でもお知らせします。
- (2) いったいの通信手段がストップし、連絡できないとき
→学校に児童を待機させ、引き渡し者の来校を待って引き渡しを行います。
※「2 児童引き渡しを実施するケース」をふまえて、保護者の判断で来校するようお願いします。

4 引き渡し場所

原則、学校（各教室）を引き渡し場所とします。

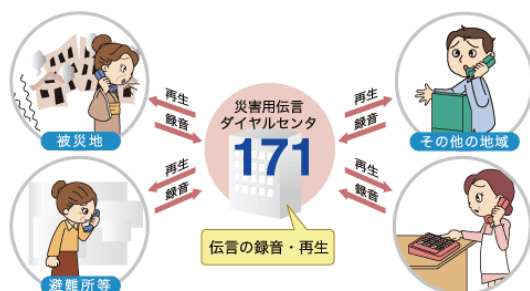
5 引き渡しの手順



- ①引き渡しの場合は**必ず徒歩**で、学校まで来てください。
車での来校は引き渡しの遅れや近隣への迷惑につながります。ご遠慮ください。
- ②学校での出入り口は児童玄関を基本とします。
- ③兄弟姉妹等がいる場合は、**上の階に教室があるお子さんから**順にお迎えをしてください。
☆児童の安全確保のため、緊急連絡カードに記載されている方にのみ引き渡しを致します。
- ④引き渡しが出来ない場合は、保護者が来るまで児童は学校で待機とします。
- ⑤翌日以降の対応については、災害の状況などを勘案して対応することとします。

※災害の状況は、行政機関や気象庁など、メディアを通じて情報収集に努めてください。

災害時伝言ダイヤルの使い方



- ①「171」へダイヤル
- ②(再生の場合は)「2」を押す
- ③学校の電話番号
「076-258-1270」を押す
- ④学校からの伝言が再生できる

※ 連絡先： 金沢市立千坂小学校

☎ 258-1270

※ 閉庁期間等、学校に連絡がとれない時

連絡先： 金沢市教育委員会 学校指導課

☎ 220-2449